# 令和6年第1回

# 愛北広域事務組合議会定例会会議録

令和6年2月21日

愛北広域事務組合議会

# 令和6年第1回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

# 会期 令和6年2月21日(1日間)

月日	開議時刻	摘     要
2月21日 (水)	午前10時	<ul> <li>○ 開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○議案第1号の説明</li> <li>精質</li> <li>計算</li> <li>対論</li> <li>校申</li> <li>計算</li> <li>対決</li> <li>○ 令和6年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における調査活動等について採決</li> <li>○ 閉会</li> </ul>

# 令和6年第1回愛北広域事務組合議会定例会

開 催 日 時 令和6年2月21日 午前10時00分

開 会 場 所 愛北クリーンセンター 議場

# 本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第1号 令和6年度愛北広域事務組合一般会計予算

令和6年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における調査活動等について

# 会議に出席した者の氏名

第	1番	社	本	與	七	君	第	2番	松	本	佳	子	君
第	3番	齊	木	_	三	君	第	4番	矢	嶋	惠	美	君
第	5番	澤	田	憲	宏	君	第	6番	間	宮	幹	男	君
第	7番	小	Ш	隆	広	君	第	8番	島	田	亜	紀	君
第	9番	畑		竜	介	君	第 1	1番	大	沢	秀	教	君
第1	2番	中	野	裕	二	君	第 1	3番	東	猴	史	紘	君
第1	4番	片	Щ	裕	之	君	第 1	5番	石	原	資	泰	君
第1	6番	須	賀	博	昭	君	第1	7番	谷	平	敬	子	君
第1	8番	日比	2野		走	君	第 1	9番	井	上	真码	美	君
第2	0番	伊	藤	隆	信	君	第 2	1番	木	村	冬	樹	君

# 会議に欠席した者の氏名

第10番 沼 靖子君

# 説明のため出席した者の氏名

管	Ŧ	里	者	久佳	民田	桂	朗	君		代表副管理者			澤	田	和	延	君	
会	計省	9 理	者	若	森	豊	子	君	:	事	務	局	長	伊	藤	新	治	君
業	務	課	長	村	瀬		猛	君	:	事	務	局	員	中	村	達	司	君
事	務	局	員	平	野	勝	庸	君	:	事	務	局	員	片	岡	和	浩	君
事	務	局	員	水	野	眞	澄	君		事	務	局	員	長名	111	明	夫	君

#### (開会 午前10時00分)

#### ○議長(矢嶋惠美君)

ただいまから、令和6年第1回愛北広域事務組合議会定例会を始めたいと思います。 開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日、ここに2月定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には何かとお忙 しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されます案件は、令和6年度愛北広域事務組合一般会計予算であります。

慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶 とさせていただきます。

ここで、管理者であります久保田岩倉市長からご挨拶をいただきます。

## ○管理者(久保田桂朗君)

皆様、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶をさせていただきたいと思いますが、今回から私も自席で ご挨拶をさせていただきたいと思います。大変失礼ながら、ご容赦いただきますようよ ろしくお願いいたします。

それでは、本日は大変ご多用の中、令和6年第1回愛北広域事務組合議会定例会にご 出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に私どもから提出させていただく案件は、令和6年度愛北広域事務組合一般会計予算であります。慎重にご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

# ○議長(矢嶋惠美君)

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は20名であります。

通告による欠席は、議席番号10番 沼靖子議員であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより令和6年第1回愛北広域事務組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、8番 島田亜 紀議員、19番 井上真砂美議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付

しました会期日程案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ております。 お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。 (異議なし)

# ○議長(矢嶋惠美君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。 以上、提出議案の報告に代えます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

次に、監査委員から、令和5年11月、12月分に関する例月出納検査の結果報告が ありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

次に、愛北クリーンセンターと尾張北部聖苑の公害防止基準及び環境調査結果、そして愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号 令和6年度愛北広域事務組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 久保田岩倉市長。

○管理者(久保田桂朗君)

議案第1号についてご説明させていただきます。

議案第1号 令和6年度愛北広域事務組合一般会計予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ5億7,496万5,000円と定めるものであります。

概要につきましては事務局長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長(矢嶋惠美君)

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 (伊藤新治君)

それでは、議案第1号 令和6年度愛北広域事務組合一般会計予算について説明をさせていただきます。

当初予算をお願いいたします。

2段落目の予算概要です。

歳入歳出予算総額は5億7,496万5,000円で、前年度と比較しまして2,3

30万5,000円の増となっております。

次に、債務負担行為です。

記載は、予算書4ページの第2表になりますが、令和6年度で3年間の尾張北部聖苑の火葬等業務委託と5年間の愛北クリーンセンターの施設包括管理運営業務委託が終了することから、火葬等業務委託料については、令和7年度から9年度の3か年分の限度額として1億7,699万6,000円。また、愛北クリーンセンターの施設包括管理運営業務委託料については、令和7年度から11年度の5か年分の限度額として16億3,086万円をお願いするものです。

なお、次期火葬等業務委託については、これまで説明しておりますとおり、残骨灰の 処理についての業務は切り離して契約し、残骨灰の処理業務については、令和7年度に 指名競争入札により業者を決定し、返還されました有価物については、令和8年度に一 般競争入札にて売却し、組合の歳入にしていく予定をしております。

また、愛北クリーンセンターの施設包括管理運営業務委託については、現在の施設や設備を延命しながら、暫定投入を令和24年度まで継続し、令和25年度から五条川右岸浄化センターへ直接投入を行うというロードマップとしたことから、こちらも、これまで説明してきましたとおり、次期の包括委託の業務内容には、施設延命化のための設備等の更新工事などが必要となることから、委託料もこれまでより増額となってまいりますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いします。

次に、主な新規事業の概要について説明をさせていただきます。

総務管理費では、愛北クリーンセンター管理棟1階にあります応接室の壁クロスと床カーペットに経年による染みや汚れ、色あせなどが生じているため、張り替えを行うため、応接室壁床クロス等張替修繕として54万5,000円を計上しております。

裏面をお願いいたします。

保健衛生費では、尾張北部聖苑の炉前ホール及び告別ホール等の照明器具本体の経年 劣化により照明の点灯不良が生じていること、また、電気代が高騰する中、電気料金の 節約のため、器具本体をLEDタイプに取り替える、炉前・告別ホール等照明器具取替 修繕で177万6,500円を計上しております。

次に、火葬炉オーバーホール工事です。火葬炉は、その機能の延命化を図るため、これまでも約10年程度を目安に火葬炉の炉内耐火物の積替えや点火トランス、主燃バーナーの取替えなど、火葬炉全体のオーバーホールを実施しておりますが、令和6年度は1炉分の火葬炉オーバーホール工事として1,548万8,000円を計上しております。

なお、火葬炉オーバーホール工事については、令和7年度以降も計画的に10炉全て を継続して実施していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしく お願いいたします。 次に、事業費ごとの予算の概要について説明をさせていただきますので、予算書の後 ろについております予算説明書をお願いいたします。

初めに、歳出から説明させていただきます。

予算説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

款1項1目1議会費は、予算額153万6,000円で、前年度比2万7,000円の増額です。

増額の主な理由は、節12委託料の会議録文字化委託料で、印刷製本費の値上げによるものです。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

款 2 項 1 目 1 一般管理費です。予算額は 5 , 1 5 4 万 8 , 0 0 0 円で、前年度比 2 6 万 3 , 0 0 0 円の増額です。

増額の主な理由としまして、飛びまして、14ページ、15ページをお願いします。下段、節10需用費の修繕料において、冒頭の主な新規事業の概要で説明しました、応接室壁床クロス等張替修繕として54万5, 000円を計上。

ページを2枚はねていただきまして、18ページ、19ページ中段、節17備品購入費で、公用車における安全運転及び事故管理のためドライブレコーダーを設置するもので、12万6,000円を新たに計上していることなどによるものです。

増額の主な理由としましては、令和5年度末で退職する職員の給料及び尾張北部聖苑での在籍期間分の退職手当等で約1,200万の減、また、今年度に実施しました自動販売機コーナー設置工事、約260万円の皆減等はありますが、下段の節8旅費で、令和6年度は尾張北部聖苑の公害防止委員会の行政視察が予定されていることから、昨年度と比べ9万6,000円の増額。

ページはねていただきまして、24ページ、25ページ下段の節10需用費の燃料費で、灯油価格の高騰により460万円を増額。

26ページ、27ページをお願いします。

中段の修繕料としまして、主な新規事業で説明した炉前・告別ホール等照明器具取替修繕の他、令和6年度は待合室の畳表替修繕や駐車場の区画線や止まれ表示など、屋外ライン引き等修繕など、施設の維持管理に必要な修繕を行わせていただきますが、昨年度と比べますと約540万円の減額となっております。

ページ飛んでいただきまして、30ページ、31ページ中段、節14工事請負費は、 主な新規事業で説明しました1炉分の火葬炉オーバーホール工事として1, 548万8, 000円を計上。 次の節17備品購入費では、尾張北部聖苑の公用車用のドライブレコーダーや屋外用 ごみ収集庫の買換えなど、合わせて32万3,000円を計上させていただいておりま す。

節18負担金補助及び交付金では、組合職員の退職に伴い、令和6年4月から、扶桑町さんから主任クラスの職員1人を派遣していただくことになっておりますので、派遣職員給与費負担金が1人分から2人分となり、758万1,000円の増額となっております。

続きまして、32ページ、33ページをお願いいたします。

款3項2目1し尿処理場運営費です。予算額は3億1,009万9,000円で、前年度比1,751万4,000円の増額です。

増額の主な理由は、ページはねていただきまして、34ページ、35ページをお願い します。

節3の職員手当等で、令和5年度末で退職する職員のクリーンセンターでの在籍期間分の退職手当、約990万円と、今年度に実施しましたシーケンサー更新工事、約1,300万円の皆減はありますが、上段、節12委託料で、燃料費等の高騰により、脱水汚泥などの運搬及び処分委託料が約200万円、下段の施設包括管理運営業務委託料で、令和6年度で5年契約期間の最終年度を迎えるに当たり、高騰した電気料金の5年間分の精算分として3,600万円が増額となっております。

また、中段、節18負担金補助及び交付金では、五条川右岸浄化センター負担金が、 愛知県の処理単価の見直しにより、約150万円の増額となっていることなどによるも のです。

次に、歳入について説明させていただきますので、予算説明書の2ページ、3ページ にお戻りください。

款1項1目1負担金は、予算額が5億2,417万円で、前年度比1,253万3,000円の増額です。

各市町の各区分の負担額につきましては、3ページの説明欄をご覧いただきたいと思いますが、増額の主な理由は、火葬場事業運営費負担金で、約120万円の減額になっているものの、歳出で説明させていただきましたが、愛北クリーンセンターの施設包括管理運営業務委託において、電気料の精算金を計上させていただいたことなどにより、し尿処理場運営費負担金で約1,400万円の増額となっていることによるものです。

ページを2枚はねていただきまして、6ページ、7ページの下段をお願いします。

款3項1目1財産貸付収入は、予算額45万2,000円で、前年度と比べ45万1,000円の増額です。

増額の主な理由としましては、令和4年度末で喫茶白ゆりと自動販売機設置の行政財産目的外使用料がなくなり、令和5年度から新たに飲料やパン、お菓子、アイスクリー

ムなど4台分の自動販売機設置場所に係る貸付収入として昨年度は頭出しとして1,000円を計上しておりましたが、一般競争入札により令和5年度から9年度までの5年間の収入金額が確定したものによるものです。

ページはねていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

款 5 項 1 目 1 繰越金の予算額は 2 , 2 1 0 万円で、令和 5 年度の繰越見込みにより、 前年度比 1 , 0 0 7 万円の増額となっております。

説明は以上となります。

#### ○議長 (矢嶋惠美君)

以上で、提案説明が終わりました。

議案精読のため暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時20分)

(再開 午前10時30分)

#### ○議長(矢嶋惠美君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第1号の議案審議を行います。

議案第1号について質疑を許します。質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

#### ○議長(矢嶋惠美君)

11番 大沢議員。

#### ○11番(大沢秀教君)

11番 大沢でございます。

私は、令和6年度一般会計予算につきまして、2件質疑させていただきます。

1点ずつお願いします。

まず、1件目でございます。

歳入の2款1項1目1節、予算説明書の4ページ、5ページを参照いただきたいと思いますが、予算説明書の火葬炉使用料でございます。

この中で、管外の方の使用に関する予算でございますが、例えば12歳以上の管外の方、45体掛ける7万円の費用がかかるという予算になっておりますけれども、これについて近年の管外からの使用の数の状況と推移、それから予算を立てるに当たって、今後の見通し等について、またこの使用料、7万円ですが、この金額は何年前からこの金額であるのか。

何でこんなことを訊くかといいますと、先ほどの説明の中にも灯油の価格が高騰した というお話がありましたが、近年のこの諸物価、特に燃料費等の高騰に中にあって、こ れは今でも妥当な金額なのか。この管外の方の使用料というのは、経費といいますか、 原価というか、これを表すものだというふうに思うんですけれども、値上げの検討を今 回されたかどうかも併せてお尋ねいたします。

○議長 (矢嶋惠美君)

事務局長。

#### ○事務局長 (伊藤新治君)

近年の尾張北部聖苑の管外からの火葬炉使用数の状況と推移ですが、令和3年度の年間火葬件数が3,085件で、そのうち管外は47件と全体で約1.5%、令和4年度は3,331件中60件と約1.8%、令和5年度は1月末までの実績となりますが、2,639件中38件の約1.4%と、火葬件数は、ここ数年は増加傾向にありますが、管外の割合としましてはおおむね1.4%から1.8%ぐらいの間で推移をしておりますので、今回の管外住民の令和6年度の当初予算では45件を計上させていただきました。

次に、今後の見通しですが、この傾向は令和元年度から続いておりますので、引き続きこのような割合で推移していくと思われます。

ただ、名古屋市立の八事斎場の再整備が再来年の令和7年度から9年度までの3か年で予定されており、その間は名古屋市港区にあります名古屋市立第2斎場がメイン斎場となると聞いております。この再整備に伴いまして、名古屋市では市民優先制度を導入すると聞いておりますので、令和4年度の八事斎場の実績でいいますと、年間約1万6,000件の火葬のうち、名古屋市外の方の火葬が約1,900件、割合にして約12%あるようですので、名古屋市から離れております尾張北部聖苑にどれだけの影響があるかは分かりませんが、これまでよりは増えていく可能性もありますので、注視していく必要はあると考えております。

次に、管外住民の使用料につきましては、平成元年度の尾張北部聖苑の供用開始当時は1万8,000円、平成10年4月からは3万6,000円、その後、平成26年4月から7万円に改定をしておりますので、約10年前からこの価格、この金額で運用をしていることになります。

次に、燃料費等の高騰の中、妥当な金額か、予算立てに当たって値上げを検討したかにつきましては、平成26年度から7万円に改定した当時の議事録を読み返してみますと、その根拠は平成25年度の火葬場事業運営費の決算額をその年の火葬件数で割り返した金額が約6万2,000円程度であったことから、その後の事業費増加等も見越して7万円としたという経緯があるようです。燃料費の灯油代の決算額で見てみますと、年間で令和2年度が約1,220万、令和4年度が2,270万となっており、令和4年度と令和2年度を比較しますと、約1,000万と大幅な増額となっております。ただ、火葬場事業運営費全体の決算額と火葬件数で見てみますと、事業運営費は令和2年度の決算額が約1億9,200万円、令和4年度は灯油代が増えたものの約1億8,20万円と下がっているのに対し、火葬件数は令和2年度が2,836件、令和4年度

が3,331件と増加してきておりますので、火葬1件当たりの金額でいいますと、令和2年度が約6万8,000円、令和3年度が約6万2,000円、令和4年度が5万5,000円となっている状況であることから、令和6年度予算につきましても、これまでと同様の使用料で計上をさせていただいております。

ただ、これは灯油代も関係しておりますが、各年度ごとの修繕料や工事費に大きく左右されます。また、火葬件数につきましてもいつまでも右肩上がりに伸びていくとは考えられませんので、いずれにしましても使用料の見直しにつきましては、単年度ではなく長期的な事業運営費と火葬件数を見据え、管内と管外の金額、また組合の歳入と受益者負担のバランス等を考えながら検討し、設定していく必要があると考えております。

(挙手する者あり)

# ○議長(矢嶋惠美君)

11番 大沢議員。

#### ○11番(大沢秀教君)

ありがとうございます。

それでは、もう一点、2件目に移らせていただきます。

今度は予算書の4ページをお願いします。

債務負担行為のうちの上段の火葬業務委託料についてでございます。

先ほどの議案説明によりますと、これまでの火葬業務と形を変えて、新たに残骨灰の 処理のほうは切り離して委託をするというふうに聞いておりますけれども、この債務負 担行為の火葬業務委託料は、どこまでの範囲の業務を指すのか、また火葬業務とそれか ら残骨灰の処理のほうの業務、それぞれの業務委託等に関する入札等のスケジュール、 これは今後どのような予定をされているのか、併せてお尋ねをいたします。

#### ○事務局長 (伊藤新治君)

現在の火葬等業務委託は、尾張北部聖苑における業務を適切かつ円滑に遂行することを目的としております。

具体的には、残骨灰の処理業務を含めます火葬設備の運転管理業務や受付業務、宿直業務、施設の維持、保守、管理業務などとなっております。令和6年度の火葬等業務委託は、その業務内容から霊灰室から残骨灰等の搬出を行い、環境衛生上、支障のないような適正な処理をし、最終的には納骨堂などに埋葬し、供養するまでの残骨灰処理業務を切り離した上、これまでにはなかった残骨灰に含まれます有価物を精錬後に返却させるという項目も追加した業務としていきたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、先ほど予算の概要の債務負担行為のところで説明させていただきましたが、現在の火葬等業務委託の契約が令和7年1月末までとなっておりますので、火葬業務が滞りなく遂行できるよう、令和6年度に入りましたら、前回同様、指名競争入札による業者決定に向けて計画的に事務を進めてまいります。

また、残骨灰の処理業務委託につきましては、同じく令和7年1月までは、現在の委託業務の中で処理をしてまいりますので、令和7年度の当初予算に委託料を計上させていただき、指名競争入札により業者を決定していきたいと考えております。

なお、返還された有価物につきましては、令和8年度に一般競争入札により売却し、 組合の歳入にしていきたいと考えております。

○議長(矢嶋惠美君)

よろしいですか。

それでは、ほかに質疑ありますでしょうか。

(挙手する者あり)

○議長(矢嶋惠美君)

9番 畑議員、どうぞ。

○9番(畑 竜介君)

9番 畑竜介です。

私からも令和6年度の一般会計予算から1件、質疑させていただきます。

新規事業の中で、火葬炉オーバーホール工事についてであります。

こちら10年ごとにオーバーホールするということで、来年度から1炉、オーバーホールを進めるということでございました。令和7年度以降も継続してオーバーホールを進めていくということでございましたが、令和7年度以降のスケジュール、どれぐらいのペースで進められるのか、分かればお示しください。

○議長(矢嶋惠美君)

事務局長、お願いします。

○事務局長 (伊藤新治君)

火葬炉のオーバーホール工事につきましては、炉のメーカーに毎年保守点検を行っていただきながら延命化に向けた相談をする中で、令和6年度に1炉、令和7年度から令和9年度まで3炉ずつ、令和9年度までに10炉全てを終了する予定で、来年度以降も当初予算に計上させていただき、計画的に延命化に向けたオーバーホール工事を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長(矢嶋惠美君)

よろしかったですか。

(挙手する者あり)

○議長(矢嶋惠美君)

21番 木村議員。

○21番(木村冬樹君)

21番 木村です。

私からは歳出について2点お聞かせいただきたいと思います。

1点目は、説明書のほうの14ページ、15ページの、この建物の1階にあります応接室の壁床クロス等張替修繕についてであります。

これまでも議案等で、疑義があった場合に、私時々ここを訪ねてきて、そこの応接室で対応していただいた経験がありますが、最近はなかなかそういうふうにはなっておりません。相当傷みが来ていて、修繕が必要だという認識ではありますが、これまでこの応接室というのは、どういう形で活用されてきたのか、どういった場合に、そこの部屋を使ってきたのかという、そういうことについて少し説明をお願いしたいと思います。

### ○議長 (矢嶋惠美君)

事務局長。

#### ○事務局長 (伊藤新治君)

この管理棟1階の応接室の主な用途ですが、先ほどありましたように議員さん見えた ときの打合せをしたり、あと来客対応、会議、その他打合せ等で使用をさせていただい ております。

(挙手する者あり)

# ○議長(矢嶋惠美君)

木村議員、どうぞ。

#### ○21番(木村冬樹君)

分かりました。

来客があったときに、あまりにもちょっと恥ずかしいような状況であろうかと思いますので、ぜひ修繕は必要だというふうな認識に立っておりますのでよろしくお願いします。

もう一点は、予算説明書の34ページ、35ページのクリーンセンターの施設包括管 理運営業務委託料についてお聞かせいただきたいと思います。

先ほどの説明の中で、例年これまで5年の委託契約、債務負担行為でやっておりますが、例年より3,600万円多いということで、主に電気料金ということで説明があったわけですけど、この間、5年目ということで、これまでの不足分を精算するという形での増額になっているというふうに思うんですけど、燃料費だとか、あるいはその修繕料だとか、こういったことについては影響なしに電気料金のみの精算という捉え方でよろしいのかどうか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

#### ○議長(矢嶋惠美君)

事務局長。

#### ○事務局長 (伊藤新治君)

今までもお話ししておりますが、委託先の西原環境さんとは毎月1回打合せをする中で、最終的に精算し、どんなものが精算が必要かという打合せをする中で、修繕料等は 今の5%の範囲内で収まるということですので、そこから出る分は電気料のみというこ とで、今回電気料の3,600万円を計上させていただいておるものです。

○議長 (矢嶋惠美君)

よろしいですか。

○21番(木村冬樹君)

ありがとうございました。

○議長(矢嶋惠美君)

ほかに質疑が。

(挙手する者あり)

○議長(矢嶋惠美君)

それでは、12番 中野議員。

○12番(中野裕二君)

すみません、予算説明資料の31ページの先ほど畑議員からもありましたけれども、 火葬炉のオーバーホール工事代金、1炉今これは1, 548万8, 000円ということ で、この金額のちょっと根拠と内訳と、今後は業者さんの選定方法と、今さっき畑議員 からあったように7年から9年に3炉ずつやっていくということなんですけど、その際 に金額がこの1炉ずつの1, 548758, 0007円の金額になっていくのか、その辺の 見込みもちょっと教えてください。

○議長 (矢嶋惠美君)

事務局長。

○事務局長 (伊藤新治君)

令和6年度の主な工事内容につきましては、再燃炉(排気ガスと再燃焼させるための炉)と火葬炉のレンガの積み替え工事が約880万円、解体費が約100万円、オイル関連機器取替、フレームアイ(炉内バーナー着火検知装置)取替、点火トランス(着火装置)取替、シリンダー取替などとなっています。

金額は、炉の製造メーカーの株式会社宮本工業所からの見積もりにより確認しています。

なお、炉の修繕業者については、過去に入札により他の業者で実施したことがありますが、炉の耐久性が確保できず宮本工業所でやり直しを行ったという経過があることから、現在では宮本工業所との随意契約を行っています。

また、残りの9炉のオーバーホール工事は、令和7年度から令和9年度の3年間かけて行う予定ですが、3炉分の工事見積は約4,600万円です。

○議長(矢嶋惠美君)

よろしいですか。

ほかに質疑は。

(挙手する者あり)

○議長(矢嶋惠美君)

3番 齊木議員。

○3番(齊木一三君)

3番 齊木です。

予算の説明書35ページですけれども、ここの中の委託料、沈砂等運搬及び処分委託料、それから脱水汚泥運搬及び処分委託料、それからし渣汚泥運搬及び処分委託料とありますが、この汚泥等の処分はどこにされておるのかということをお聞きしたいんですが、この辺、業者に任せておられるのか、それとも当組合で指示をされて、そこへ埋立てをするというようなことがされておるのか、お尋ねをいたします。

○議長(矢嶋惠美君)

事務局長。

○事務局長 (伊藤新治君)

汚泥等の処分についてですが、沈砂ですと、和歌山県紀の川市と兵庫県養父市、長野県松川町にあります業者に送っております。また、脱水汚泥については、山口県宇部市、三重県いなべ市と伊賀市の業者、し渣汚泥につきましては、先ほど申し上げた三重県伊賀市と長野県松川町で処分をしております。これは1か所ですと、何か道路が閉鎖された時や災害があった場合などに、ほかのところで対応できるように、リスク分散のため複数社と契約して処理をしていただいているというところです。

○議長(矢嶋惠美君)

よろしいですか。

○3番(齊木一三君)

ありがとうございました。

○議長(矢嶋惠美君)

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

(質疑なし)

○議長(矢嶋惠美君)

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

議案第1号について討論を許します。

討論はありませんか。

(討論なし)

○議長(矢嶋惠美君)

では、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号の採決に入ります。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

# ○議長(矢嶋惠美君)

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

続きまして、日程第5、令和6年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における調査活動等について議題といたします。

本件は、令和6年度において組合議員が議会閉会中において調査活動等を行うことが できるよう決定を求めるものでございます。

お諮りいたします。

令和6年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における調査活動等を行うことについては、決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

# ○議長(矢嶋惠美君)

異議なしと認めます。よって、令和6年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における調査活動等を行うことについては決定いたしました。

以上で本定例会に付託されました案件は全部議了いたしました。

閉会に当たりまして、着座ですけれども、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、議事運営に格別なご協力を賜り、適切な議決をされ、閉会できます ことを、厚く御礼を申し上げます。

当局におかれましては、今回の定例会の内容を十分尊重されまして、組合の運営に万 全を期されますよう要望いたします。

まだまだ寒い日が続いております。皆様方には体調など崩されないようにくれぐれも ご自愛ください。ますますご活躍いただくことをご祈念申し上げます。

これをもって閉会の挨拶といたします。

また、既に通知させていただいておりますけれども、この後、全員協議会を開催いた しますので、引き続きご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、管理者であります久保田岩倉市長にご挨拶をいただきます。

#### ○管理者(久保田桂朗君)

本日は慎重にご審議を賜り、また適切なるご決定いただきましたことに、心から厚く お礼申し上げます。本当にありがとうございます。

ただいまの定例会の内容を十分尊重いたしまして、組合の運営がより一層効果的となるよう努めてまいる次第でございます。

ただいま矢嶋議長からもお話がありましたとおり、この後、全員協議会を開催していただきます。以前からご協力のお願いをしております愛北クリーンセンターに隣接します希望の家の接道要件の整理についてご報告させていただきますので、引き続きよろし

くお願いいたします。

今後、各市町議会の3月定例会も間近に迫っておりますが、これからも気候は変わりやすい時期となってまいりますので、皆様方にはどうかご自愛いただきますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

# ○議長(矢嶋惠美君)

ありがとうございました。

これをもちまして令和6年第1回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午前10時56分)